

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第39期) 至 平成23年3月31日



日本クレジットプール株式会社

(E05001)

第39期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んであります。



日本パルプ株式会社

目 次

	頁
第39期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
1 【提出会社の親会社等の情報】	68
2 【その他の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第39期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 良一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村 好孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村 好孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,966,148	6,152,780	6,194,565	5,399,318	5,288,408
経常利益 (千円)	466,034	321,397	370,057	146,370	234,443
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	259,211	97,090	150,556	74,414	△66,844
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	767,955	767,955	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数 (株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額 (千円)	3,149,601	3,160,933	3,266,186	3,285,767	3,152,155
総資産額 (千円)	9,777,642	9,184,756	8,510,053	7,394,305	7,647,116
1株当たり純資産額 (円)	370.58	371.91	384.29	386.60	370.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	9 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	30.50	11.42	17.71	8.76	△7.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	34.4	38.4	44.4	41.2
自己資本利益率 (%)	8.4	3.1	4.7	2.3	△2.1
株価収益率 (倍)	10.5	22.0	10.9	28.0	△27.6
配当性向 (%)	29.5	61.3	39.5	80.0	△89.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,320,221	2,415,113	2,570,246	2,098,202	2,131,735
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,683,971	△1,309,860	△1,482,882	△719,965	△1,786,120
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△662,033	△1,042,353	△1,158,113	△1,220,909	△209,185
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	250,518	313,417	242,668	399,996	536,425
従業員数 (人)	78	82	86	89	92

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員で記載しており、使用人兼務役員及び受入出向社員を含めております。

4 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。

5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第35期の1株当たり配当額には、創立35周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和47年 5月	パレットのプール化をシステム化した、パレットレンタル事業を目的として、日本パレットプール株式会社(資本金1億5千万円)を設立。本社を大阪市北区に置く。
47年 5月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
47年10月	札幌市に札幌事業所を、名古屋市中村区に名古屋事業所を開設。
47年12月	わが国で初めて、温州みかんを一貫パレチゼーション輸送で実施。
48年 7月	鳥取県米子市に米子事業所を開設し、20世紀梨を一貫パレチゼーションで一斉輸送を実施。
48年10月	パレットのプールシステムを利用し、灘の一大手清酒企業が一貫パレチゼーションで輸送を実施。
49年 4月	広島県広島市に広島事業所を開設。
49年10月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
50年 2月	香川県高松市に高松事業所を開設。
50年 3月	新潟県新潟市に新潟事業所を開設。
50年 6月	米子事業所を廃止し、所管業務は広島事業所に統括。
50年10月	宮城県仙台市に仙台事業所を開設。
51年 4月	化成品・樹脂関係等の大口ユーザーによる一貫パレチゼーション輸送を実施。
51年 6月	宮崎県延岡市に延岡事業所を開設。
52年 6月	当社第1号の販売代理店契約を締結。
52年12月	大阪府忠岡町に直営泉北デポを開設。
54年 4月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
55年 4月	群馬県前橋市に前橋事業所を開設。
55年11月	大阪府高槻市に直営柱本デポを開設。
56年 1月	石川県金沢市に金沢事業所を開設。
58年 3月	静岡県静岡市に静岡事業所を開設。
61年12月	埼玉県川本町(熊谷工業団地内)に北関東事業所(直営デポ兼営)を開設し、前橋事業所を廃止。
62年 3月	岡山県岡山市に岡山事業所を開設。
平成2年 6月	栃木県宇都宮市に宇都宮事業所を開設。北関東事業所を熊谷事業所に改称。
2年10月	宇都宮事業所(直営デポ兼営)を栃木県芳賀町に移転。
4年 3月	高知県、和歌山県にデポを設置し、デポの全国ネットワークが完成。
4年 9月	京都府亀岡市に直営亀岡デポを開設。
4年10月	茨城県岩間町に水戸事業所(直営デポ兼営)を開設。
6年 4月	大阪府高槻市にある直営柱本デポを増改築。
7年10月	東京事業所を東京都港区に移転。
7年11月	宮城県大衡村に直営デポ仙台パレットサービスセンターを開設。
8年 9月	東京都江東区に直営デポ小名木川パレットサービスセンターを開設。
9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10年 6月	岡山県倉敷市に直営デポ水島パレットサービスセンターを開設。
15年 3月	東京都江東区の直営デポ小名木川パレットサービスセンターを廃止。
15年11月	静岡事業所を廃止し、所管業務は名古屋事業所に統括。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
18年 4月	「事業所」を改め、「支店」に名称変更。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、昭和47年、わが国初の一貫パレチゼーションによる、物流近代化を目指したパレットのプール運営会社として設立されて以来、これの推進、普及活動に取り組んでまいりました。

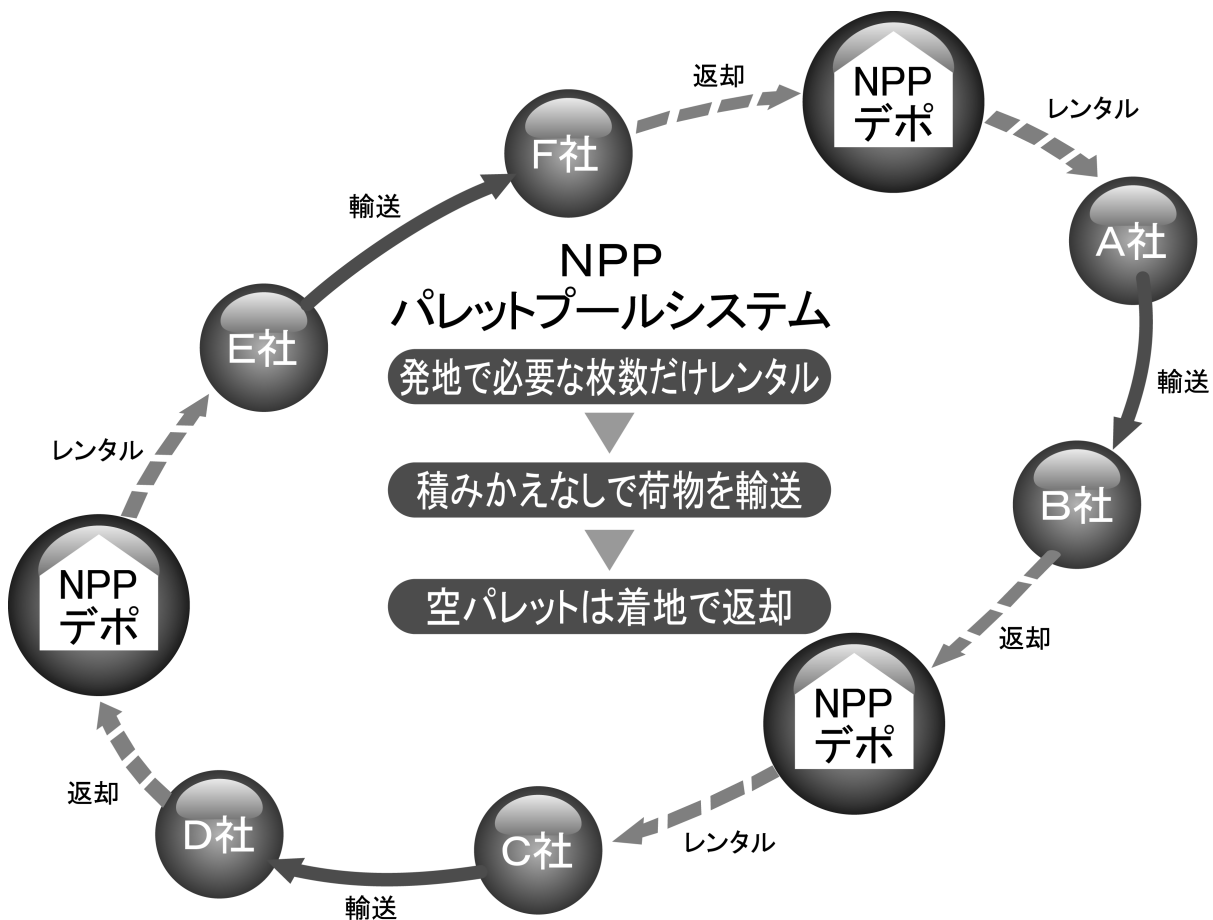
当社の主たる事業の第一は、木製パレット、プラスチック製パレット及びサポーター、ネステナー、ロールボックス等の荷役・運搬機器のレンタル並びにレンタル方式によるパレットのプール運営であります。

レンタル方式によるパレットのプール運営とは、同一規格のパレットを共同利用、循環運営する社会的仕組みともいえるシステムで、パレットのプール運営会社である当社が、全国各地に設置した220箇所のデポ(パレットの保管、入出庫、保全管理拠点)に、それぞれパレットを常備して「何時でも」「何処でも」「必要な数だけ」お客さまにレンタル提供し、不要になった空パレットは、全国のどのデポでも返却を受けるシステムであります。また、パレットの修理等の保守管理は、当社が行います。

主要事業の第二は、一貫パレチゼーションの推進であります。一貫パレチゼーションとは、製品の出荷から着荷まで、パレット上に積み付けた貨物を解荷、積替えすることなく、一貫してフォークリフト等の機械荷役で輸送、保管を行うことであります。手間とコストのかかる自社パレットをレンタルに切替え、この一貫パレチゼーション方式を採用することによって、企業にとって、輸送コストの低減、荷役作業の軽減、作業時間の短縮等のメリットをもたらします。この一貫パレチゼーションは、物流効率化の有効な手段の一つとして評価されております。

[NPPパレットプールシステム]

パレットプールシステムとは、同一のパレットを多くのお客さまが共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステムです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
92	50.8	5.8	3,803,725

- (注) 1 平均年間給与は、支給総額(税込み)で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2 従業員数は、就業人員で記載しており、臨時雇用者数(臨時・派遣)は含まれておりません。また、使用人兼務役員3名及び受入出向社員38名が含まれております。
3 平均年間給与には受入出向社員、嘱託及び契約社員は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については現在円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済は、平成22年後半からの停滞局面を脱して、平成23年2月までは緩やかに回復していましたが、3月11日に発生した東日本大震災により、経済活動は急激に落ち込みました。企業収益の改善を背景として設備投資は回復基調にあり、雇用情勢も持ち直しの兆しを見せてまいりましたが、今後の企業の生産活動にかなりの制約を受けることが懸念されます。

このような経営環境の中で、当社は既存顧客の拡大や新規顧客の獲得による売上増を図ってまいりましたが、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石化樹脂関連企業においては、その主たる供給先である自動車業界や家電業界がエコポイント等の購入支援策の効果で増勢にありましたが、年度後半からは政策効果が縮小された影響もあって、レンタルの年間取引額は微増にとどまりました。

その他の顧客も、生産量の縮小等によりレンタル需要が伸び悩んでおり、販売売上高の増があったものの、当期の売上高総額は、52億88百万円（前期比2.1%減）と減少しました。

費用面については、現有資産の有効活用及び、運用効率を高めるとともに、徹底した営業費用の圧縮を推進したことにより、営業費用は51億99百万円（前期比2.9%減）となりました。

さらに、営業外収益が前期比24百万円（12.9%増）増加し、営業外費用も前期比22百万円（25.3%減）減少したことにより、経常利益は2億34百万円（前期比60.2%増）となりました。

最終的に、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損他、1億98百万円を特別損失に計上したことにより、税引後当期純損失は66百万円（前期は当期純利益74百万円）となりました。

当期の主たる設備投資としましては、11型・14型木製及びプラスチックパレットを需要に応じ購入すると共に、品質維持のための代替投資を行いました。パレットの投資額は22億33百万円であり、これらに要した資金は自己資金、借入金及びファイナンス・リースにより賄いました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は需要拡大と品質維持のためパレット等の貸与資産の投入を行いました。営業活動によるキャッシュ・フローの増加ほか、投資活動によるキャッシュ・フローが減少し、当期末残高は5億36百万円（前期比1億36百万円増）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益の減少はあったものの、資金の動きを伴わない損失（減損損失等）の計上により、営業活動の結果得られた資金は21億31百万円（前期比33百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17億86百万円（前年比10億66百万円増）となりました。

これは主に、木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出17億65百万円（前期比12億41百万円増）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億9百万円（前年比10億11百万円減）となりました。

これは主に、長期借入金による収入が増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、種類別の記載をしております。

(1) 生産及び受注の状況

当社は、パレットレンタル業を営んでいるため、生産及び受注については該当ありません。

(2) 賃貸商品の貸与能力

当社の営業の主力を占める賃貸用資産の保有高(取得価額)は次のとおりであります。

種類	当事業年度 (平成23年3月31日現在)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	2,740	10,167,192	103.9
その他物流機器	—	1,070,854	95.5
合計	—	11,238,047	103.0

(注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が様でないため、数量の記載を省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 賃貸用資産の購入実績

当事業年度の種類別内訳を示すと次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	537	2,262,802	380.9
その他物流機器	—	1,485	12.5
合計	—	2,264,287	373.7

(注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が様でないため、数量の記載を省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社はパレット及び物流関連機器等の賃貸並びに販売を全国の事業所を通じて行っております。

種類別		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		前年同期比 (%)
		金額(千円)		
賃貸	レンタル	パレット	4,422,430	95.3
		その他物流機器	440,627	85.7
		計	4,863,057	94.3
	リース	3,240	37.5	
計		4,866,297	94.2	
販売	割賦	36,293	151.1	
	商品	130,188	138.7	
	再製品	148,767	640.1	
	計	315,249	223.4	
その他		106,861	113.4	
合計		5,288,408	97.9	

- (注) 1 販売数量は、販売形態及び取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。
 2 「リース」は輸送業者向けの自動車のリースであります。
 3 「その他」は利用運送事業に伴う収入であります。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
三井化学㈱	845,315	15.7	858,532	16.2
住友化学㈱	743,277	13.8	744,655	14.1
日本通運㈱	654,110	12.1	636,194	12.0

- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(プールシステムによる一貫パレチゼーションの推進)

当社の事業内容に対するお客様のご理解を得るため、きめ細かい提案営業に努め、その利便性をご理解いただくことが最重要課題と考え、より効率的なプールシステムの確立による一貫パレチゼーションの拡大を目指します。

(情報システムの充実と貸与商品等の回収強化)

当社のプールシステムを全国各地のお客様にご利用頂くため、お客様からの問い合わせの対応や、パレットのメンテナンス・回収及び回送等に、迅速かつ正確に対応できる、より高度なシステム作りが不可欠となっております。

平成20年4月から「Webデポ在庫管理システム」を稼働し、グローバル化の対応として「海外持出しR/B管理システム」も平成21年2月より本格稼働いたしました。また、「統合情報システム」の刷新を図り「NPP基幹システム」も平成21年4月より稼働し、平成21年6月からは、2次元バーコード(QRコード)の添付による「個体管理システム」を開始し、平成22年3月には「簡単管理システム」も稼働いたしました。

(新商品の開発等)

お客様から好評を得ております当社開発の11型「NPPプラスチックパレット」に加え、ISO規格の新11型プラスチックパレットを平成22年3月から投入を開始する等、幅広く新商品の開発に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末において、当社が判断したものであります。

当社の主力商品である貸与資産(パレット)は約3百万枚という大量の保有枚数となっており、これらの資産をレンタル商品としてお客さまにご利用いただいております。一貫パレチゼーションの取扱は年々増加している状況にあり、パレット等の所在を明確化するため、情報システムの活用による運用機能の充実と作業体制の見直しによる回収強化に全力をあげて取り組んでおります。

しかしながら、一般ユーザーを含めた完全な回収は困難と考えられることから、今後も業容の拡大にともなう未回収パレット、並びに品質維持のため除却を必要とするパレットが発生する可能性を有しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、15億56百万円(前期は13億97百万円)となり、1億58百万円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金(前期比1億36百万円増)及び売掛金(前期比52百万円増)の増加が主な要因であります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、60億90百万円(前期は59億96百万円)となり、94百万円増加いたしました。

これは主に、貸与資産(前期比3億69百万円増)が増加したほか、償却及び減損損失による社用資産(前期比1億92百万円減)等の減少によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、31億12百万円(前期は29億17百万円)となり、1億94百万円増加いたしました。

これは主に、買掛金(前期比2億1百万円増)、未払法人税(前期比79百万円増)が増加したほか、リース債務(前期比59百万円減)及び未払消費税(前期比24百万円減)等の減少によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、13億82百万円(前期は11億90百万円)となり、1億91百万円増加いたしました。

これは主に、需要に対応し増備した貸与資産取得のための長期借入金(前期比2億28百万円増)及び資産除去債務(前期比30百万円増)等が増加したほか、リース債務(前期比56百万円減)の減少によるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、31億52百万円となり、1億33百万円減少いたしました。

これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第35期 (19年3月期)	第36期 (20年3月期)	第37期 (21年3月期)	第38期 (22年3月期)	第39期 (23年3月期)
自己資本比率(%)	32.2	34.4	38.4	44.4	41.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.7	23.2	19.3	28.2	24.1
債務償還年数	2.5	2.2	1.8	1.6	1.6
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	16.9	17.4	20.4	24.7	32.2

* 自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

・債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 1 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。
- 2 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用し、有利子負債は貸借対照表に計上の利子を支払っている全ての負債(含む社債)を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況で推移するものと思われませんが、売上高を伸ばし適正な利益を確保するため役員会、取締役会における的確な意思決定のもとに、経営計画の遂行に努めてまいります。

1 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りににつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

2 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、石化樹脂関連企業においては、その主たる供給先である自動車業界や家電業界がエコポイント等の購入支援策の効果で増勢にありましたが、年度後半からは政策効果が縮小された影響もあって、レンタルの年間取引額は微増にとどまりました。その他顧客も生産量の縮小等によりレンタル需要が伸び悩んでおり、販売売上高の増があったものの、当期の売上高総額は52億88百万円（前期は53億99百万円）となりました。

費用面については、現有資産の有効活用及び、運用効率を高めるとともに、徹底した営業費用の圧縮を推進したことにより、経常利益は2億34百万円（前期は1億46百万円）となり、特別損失1億98百万円を加え、税引後当期純損失は66百万円（前期は当期純利益74百万円）となりました。

3 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く経営環境は、厳しい状況で推移するものと予測されますが、当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、顧客ニーズを的確に捉えた質の高いサービスを提供し、経営体制の確立を目指すとともに、安定した配当が継続可能な企業体質を実現すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の主な設備投資は、品質維持と需要に対応するため主力商品である11型・14型パレットをはじめ「N P P型プラスチックパレット」の充実を図ったことにより、パレットをはじめとする投資総額は22億72百万円となり、これらに要した資金は自己資金、借入金及びファイナンス・リースにより賄いました。

また、主な設備の除却は、所在を確認できないと判断されるパレット並びに貸与商品の品質確保のため修理不可能と判断されるパレットを除却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、事業所別の区分による記載を行っております。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		貸与資産	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (大阪市北区)	パレットレン タル事業	4,914,289	100	—	—	16,695	4,931,084	23 (10) [3]
仙台パレットサービスセンター (宮城県大衡村)	同上	—	16,059	—	(11,312.6) 65,205	49	81,314	1
宇都宮支店・宇都宮デポ (栃木県芳賀町)	同上	—	57,935	—	[2,366.0]	114	58,049	4 (1)
水戸支店・水戸デポ (茨城県笠間市)	同上	—	40,800	—	(3,967.7) 274,996	76	315,873	2 (1)
埼玉支店・熊谷デポ (埼玉県深谷市)	同上	—	27,431	—	(2,643.5) 108,382	12	135,825	3 (1)
柱本デポ (大阪府高槻市)	同上	—	13,050	—	[3,818.0]	796	13,847	2
亀岡デポ (京都府亀岡市)	同上	—	6,362	926	[6,152.3]	732	8,021	1
水島パレットサービスセンター (岡山県倉敷市)	同上	—	38,650	318	(3,493.6) 40,366	224	79,560	—
その他	同上	—	1,066	7,189	—	1,031	9,287	56 (25)
合計	—	4,914,289	201,456	8,434	(21,417.4) 488,950	19,734	5,632,864	92 (38) [3]

(注) 1 上記金額は帳簿価額で記載しております。

2 土地欄の[]は賃借している土地の面積(㎡)であります。

3 貸与資産は一括本社に計上しております。

4 その他資産の内訳は車両運搬具986千円、工具、器具及び備品18,748千円であります。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数欄の()は受入出向者、[]は使用人兼務役員で内数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

プラスチックパレットを含めパレットの需要が増加傾向にあり、その動向を考慮しつつ増備並びに取替えを進めてまいります。また、ネステナー、パレトップ等その他機器の補充も進めてまいります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定	
全社	全国	パレットレンタル事業	貸与資産パレット等の新規調達	2,430,000	—	自己資金、借入金及びファイナンス・リース	平成23年 4月	平成24年 3月	パレットの調達枚数 500千枚
計	—	—	—	2,430,000	—	—	—	—	—

(注) 1 今後の所要額2,430,000千円のうち、2,070,000千円を自己資金及び借入による資金調達で賄い、残額はリース調達する予定であります。

2 上記金額には、消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年11月7日	1,000,000	8,500,000	170,000	767,955	181,500	486,455

(注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

発行株数		1,000,000株
発行価格	1株につき	351.50円
資本組入額	1株につき	170円
払込金総額		351,500千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	1	33	—	—	277	323	—
所有株式数(単元)	—	3,070	1	3,398	—	—	2,027	8,496	4,000
所有株式数の割合(%)	—	36.14	0.01	40.00	—	—	23.86	100.00	—

(注) 自己株式1,779株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に779株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	900	10.59
日本貨物鉄道株式会社	東京都千代田区飯田橋3-13-1	641	7.54
ユーピーアール株式会社	山口県宇部市善和川東541-12	526	6.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	420	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	400	4.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	400	4.71
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	400	4.71
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16 (東京都港区浜松町2-11-3)	300	3.53
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	250	2.94
日本パレットプール従業員 持株会	大阪市北区芝田2-8-11 共栄ビル パレットプール内	246	2.89
計	—	4,483	52.75

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,495,000	8,495	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,495	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番11号	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	979	201
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,779	—	1,779	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重点課題として認識しており、安定した配当の継続をめざして、業績に対応した配当を行っていくことを基本方針としております。

また当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の利益状況等を勘案し、期末配当のみを行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月23日 定時株主総会決議	59,487	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	340	323	296	263	265
最低(円)	247	223	175	200	198

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	214	227	226	209	206	217
最低(円)	204	204	203	205	198	200

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		橋本良一	昭和23年6月25日生	昭和46年4月 平成10年5月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成22年6月	日本通運株式会社 入社 同社 長崎支店長 同社 監査部長 同社 常務理事 第11ブロック地 域総括兼広島支店長 同社 執行役員 第11ブロック地 域総括兼広島支店長 同社 顧問 同社 常勤監査役 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	38
常務取締役	関東ブロッ ク統括関東 支店長 兼東京営業 部長	岡田要	昭和24年9月23日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年11月 平成21年5月 平成21年6月	日本通運株式会社 入社 同社 金沢支店長 同社 東京支店本店営業公用関連 部長 同社 公用関連部長 同社 旭川支店長 同社 大阪支店勤務 松下電工ロ ジスティクス株式会社代表取締役 社長 同社 大阪支店勤務 パナソニック 電工物流株式会社代表取締役社 長 同社 退職 当社 常務取締役 関東ブロッ ク統括関東支店長 兼東京営業部長(現任)	(注)3	16
常務取締役	総務部長 兼経営企画 部長、管理 部門総括	荒木春洋	昭和25年2月10日生	昭和48年4月 平成6年1月 平成10年5月 平成11年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年2月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	日本通運株式会社 入社 同社 京都支店次長 同社 総務・労働部次長 同社 ペリカン・アロー本部担当 部長 同社 ペリカン・アロー部企画専 任部長 同社 大阪ペリカン・アロー支店 長 同社 奈良支店長 当社 営業本部 部長 当社 取締役 営業本部長 当社 取締役 営業部長 当社 取締役 総務部長兼IT推進 担当 当社 取締役 総務部長兼経営企 画部長、管理部門総括 当社 常務取締役 総務部長兼経 営企画部長、管理部門総括(現任)	(注)3	52
取締役	業務部長 兼運用部担 当	松山富美男	昭和24年11月19日生	昭和44年4月 昭和62年4月 平成11年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成20年7月 平成21年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社関西支社経 理課 同社 東福山駅長 同社 四国支店副支店長 同社 岡山支店長 当社 業務部長 当社 取締役 業務部長 兼運用部担当(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関西ブロック統括関西支店長 兼営業部長	伯井 康雄	昭和25年4月4日生	昭和48年8月 日本通運株式会社 入社 平成7年10月 同社 近畿圏営業部次長 平成9年1月 同社 京都支店次長 平成16年2月 同社 関西美術品支店長 平成18年10月 同社 阪神支店長 平成20年10月 当社 営業部長 平成21年6月 当社 取締役 関西ブロック統括 関西支店長 兼営業部長(現任)	(注)3	12
取締役		山口 昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社 入社 平成3年6月 同社 取締役 平成5年6月 同社 常務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役専務 平成11年6月 同社 代表取締役副社長 平成15年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 同社 代表取締役会長(現任) 平成19年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		杉野 彰	昭和24年12月6日生	昭和50年4月 日本国有鉄道 入社 平成11年6月 日本貨物鉄道株式会社 総務部グ ループリーダー 平成11年11月 同社 関東支社営業部長 平成13年3月 同社 ロジスティクス総本部営業 推進本部営業部長 平成16年6月 同社 執行役員ロジスティクス本 部営業部長 平成20年6月 同社 常務執行役員ロジスティク ス本部副本部長 営業部長 平成21年6月 同社 取締役関西支社長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		米本 亮一	昭和19年8月6日生	昭和43年4月 日本国有鉄道 入社 平成3年3月 日本貨物鉄道株式会社 総務部長 平成6年6月 同社 取締役 鉄道事業本部営業 部長 平成6年6月 当社 取締役(非常勤) 平成10年6月 日本貨物鉄道株式会社 常務取締 役関西支社長 平成12年6月 当社 取締役退任 平成15年6月 日本貨物鉄道株式会社 専務取締 役ロジスティクス総本部 副総本 部長 営業推進本部長 平成16年6月 全国通運株式会社 代表取締役社 長(現任) 平成17年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		堀之内 慎也	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 大阪府 入庁 平成5年4月 泉佐野市助役 平成10年7月 大阪府企画調整部副理事 平成11年11月 大阪府総務部副理事 平成14年1月 大阪府企画調整部人権室長 平成15年4月 大阪府商工労働部労働政策監 平成16年7月 大阪府病院事業局長 平成18年6月 関西国際空港株式会社 常務取締 役 平成21年6月 大阪府都市開発株式会社 代表取 締役社長(現任) 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石川 静彦	昭和23年4月1日生	昭和49年3月 大阪商工会議所 入所 昭和62年2月 シンガポール日本商工会議所出向 平成3年4月 大阪商工会議所 国際部課長 平成5年11月 盤谷日本人商工会議所出向 平成8年12月 大阪商工会議所 国際部課長 平成11年4月 株式会社大阪シェイドーム出向 平成14年4月 APEC環境技術交流促進事業運営協議会出向 平成17年4月 大阪商工会議所 国際部次長 平成18年4月 同所 国際部副参事 平成21年3月 同所 退職 平成21年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	6
監査役		若松 壽一	昭和18年9月11日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和61年1月 同社 六本木支店長 平成3年5月 同社 渋谷支店長 平成6年6月 同社 取締役総務部長 平成9年10月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)取締役名古屋支店長 平成11年6月 株式会社丸の内よろず 取締役社長 平成11年6月 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 取締役 平成13年8月 株式会社東京三菱キャッシュワンの取締役社長 平成17年1月 株式会社DCキャッシュワンの(旧株式会社東京三菱キャッシュワンの)常勤監査役 平成19年3月 株式会社三陽商会 非常勤監査役 平成19年6月 株式会社DCキャッシュワンの常勤監査役退任 平成20年6月 当社 監査役(現任) 平成23年3月 株式会社三陽商会 非常勤監査役退任	(注)4	—
監査役		三浦 義範	昭和31年5月20日生	昭和57年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 平成12年6月 同社 取締役 IT投資グループオフィサー 平成14年4月 同社 常務取締役、第一投資グループ、第二投資グループ担当 平成19年3月 ジャフコベン株式会社 取締役社長 平成20年10月 株式会社ジャフコ 経営理事 平成21年1月 朝日火災海上保険株式会社 執行役員 平成21年6月 同社 常務取締役、法人本部長 平成23年4月 同社 常務取締役、大阪支店担当、近畿営業本部長兼四国営業本部長(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	—
計						131

- (注) 1 取締役山口昌紀、杉野彰、米本亮一及び堀之内慎也の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石川静彦、若松壽一及び三浦義範の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間の任期であります。
- 4 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間の任期であります。
- 5 監査役徳山健二氏の辞任に伴い、平成21年6月25日に監査役に選任されました。任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役鈴木健人氏の辞任に伴い、平成23年6月23日に監査役に選任されました。任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー(情報開示)」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の充実と企業経営において求められる効率性及び公正・公平性を確保するため、以下の企業統治の体制を採用し運営しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施の状況

① 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役は9名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、当社監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署との兼務者から人選するものとして、適宜サポートいたしております。

② 会社の機関の内容

<取締役会>

原則として毎月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役については、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

<監査役>

取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議>

業務執行に関する意思決定を迅速化するため、毎月、前月の業績集約後に常勤取締役及び各部長が出席する経営会議を開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題に絞って討議し、対応方針を決定いたしております。

<会計監査人>

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、堤佳史及び中田明であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等6名、その他1名となります。

③ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しております。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。また、全社員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、原則として3ヶ月に1回コンプライアンス委員会を開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあっております。

さらに、社員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする「内部通報制度」を設置して運用しております。これにより、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければなりません。また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしております。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。なお、会社法施行にともない、平成18年5月26日に「内部統制の整備に関する基本方針」について決議、制定を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。また、本社の「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。

本年3月に発生した東日本大震災の発生に際し、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、被災支店への対応、被災従業員への救援物資の送り込み等の必要な措置を講じております。

⑤ 内部監査の状況

本社に監査室(室長1名)を設置しており、「内部監査規程」に従い、従業員の職務の執行が法令及び定款に基づいて適正に行われているか臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜監査役に報告しております。また、経営上発生する損失の危険を防止するために、「内部監査規程」に従って、指導・助言・勧告を行っております。監査役監査は、監査役3名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、上記<会計監査人>の欄に記載のとおりです。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年2回開催し、お互いコミュニケーションを図っております。監査役と監査室においても、相互の連携を図るために、日常から普段に情報交換を行い、方針に対する遂行状況の確認及び調整できるようにいたしております。同様に、監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制システム推進委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

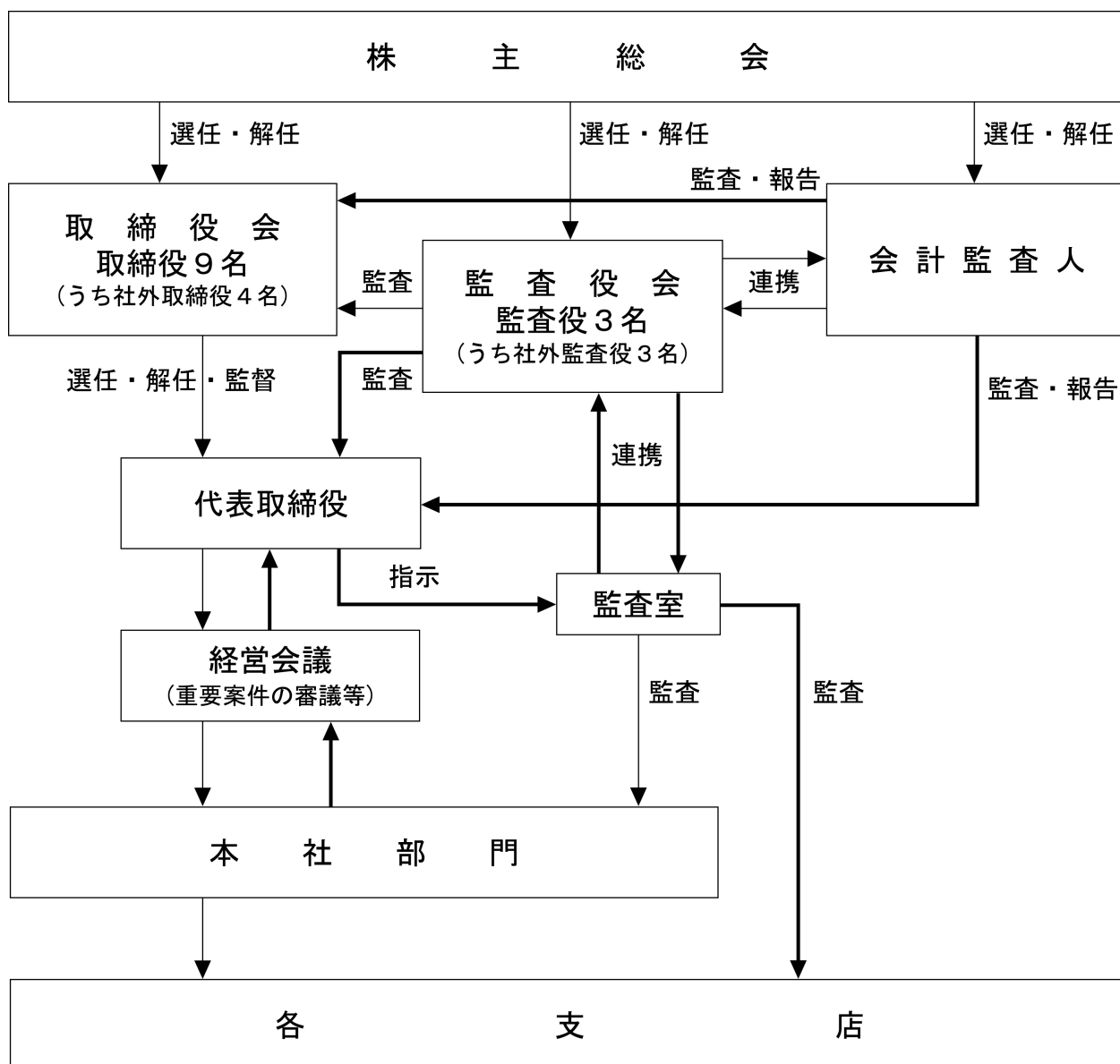
⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。なお、社外監査役石川静彦氏は当社株式6千株を所有しております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、これまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言し、また、社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、適宜、必要な提言を行っております。

⑧ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



⑨ 役員報酬等の総額及び役員員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,460	38,723	—	—	8,737	7
監査役 (社外監査役を除く。)	517	480	—	—	37	1
社外役員	21,602	19,489	—	—	2,113	8

⑩ 役員員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議によって定めると定款に定めております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ① 総務部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。
- ② 財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、取締役総務部長を委員長とする「内部統制システム推進委員会」を組織しており、その推進委員に対して毎月活動内容及び推進状況を報告しております。
- ③ 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を実施しております。また、啓発活動の一環として、大阪市製作の啓発ビデオを借り出して上映した他、全従業員を対象に退社時の職場の机、書架の施錠徹底、個人パスワードの管理徹底、就業時間内外のパソコンの私的利用の禁止について指示しております。なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「日本パレットプールプライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。
タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載(四半期報告書)を実施しております。また、IR活動においては、決算発表後にIR決算説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。
- ④ 株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を20名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：7

貸借対照表計上額の合計額：119,367千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	28,140	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	17,150	株式の安定化
三井トラスト・ホールディングス(株)	112,000	39,312	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	142,450	24,216	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	30,624	株式の安定化
(株)ブルボン	8,244	7,667	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	1,935	1,124	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	22,330	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	13,440	株式の安定化
三井トラスト・ホールディングス(株)	112,000	33,040	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	142,450	16,096	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	23,490	株式の安定化
(株)ブルボン	8,970	9,365	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	2,399	1,605	企業間取引の強化

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	—	28,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有限責任監査法人トーマツ等が行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 528,682	※1 665,111
受取手形	30,636	30,504
レンタル未収金	563,983	539,960
売掛金	113,389	165,898
有価証券	10,195	10,205
貯蔵品	2,045	3,276
前払費用	15,345	12,793
繰延税金資産	15,487	21,202
未収入金	98,296	55,074
未収消費税等	—	52,471
その他	21,025	1,628
貸倒引当金	△1,154	△1,472
流動資産合計	1,397,934	1,556,652
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸貸用器具	10,876,512	11,238,047
減価償却累計額	△6,335,736	△6,323,758
貸貸用器具（純額）	4,540,776	4,914,289
貸貸用車両	31,700	—
減価償却累計額	△28,070	—
貸貸用車両（純額）	3,629	—
貸与資産合計	4,544,405	4,914,289
社用資産		
建物	440,106	441,987
減価償却累計額	△263,800	△277,322
建物（純額）	176,306	164,664
構築物	295,321	295,321
減価償却累計額	△253,830	△258,529
構築物（純額）	41,491	36,792
機械及び装置	29,591	26,986
減価償却累計額	△17,667	△18,551
機械及び装置（純額）	11,924	8,434
車両運搬具	19,455	19,455
減価償却累計額	△17,337	△18,468
車両運搬具（純額）	2,117	986
工具、器具及び備品	251,019	253,850
減価償却累計額	△216,848	△235,102
工具、器具及び備品（純額）	34,170	18,748
土地	644,982	488,950
社用資産合計	910,993	718,575

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
有形固定資産合計	5,455,398	5,632,864
無形固定資産		
ソフトウェア	235,599	191,170
その他	4,077	3,993
無形固定資産合計	239,676	195,164
投資その他の資産		
投資有価証券	190,625	163,456
長期前払費用	453	796
繰延税金資産	65,741	53,305
差入保証金	44,475	44,875
破産更生債権等	670	3,444
貸倒引当金	△670	△3,444
投資その他の資産合計	301,296	262,434
固定資産合計	5,996,371	6,090,463
資産合計	7,394,305	7,647,116
負債の部		
流動負債		
買掛金	621,065	822,525
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	765,300	770,880
未払金	26,393	23,265
リース債務	325,860	266,256
未払法人税等	—	79,569
未払消費税等	24,477	—
前受金	1,830	116
預り金	805	1,157
賞与引当金	37,964	34,298
割賦利益繰延	13,904	14,269
流動負債合計	2,917,602	3,112,338
固定負債		
長期借入金	797,170	1,025,490
リース債務	352,474	296,249
退職給付引当金	16,853	18,031
役員退職慰労引当金	24,437	12,812
資産除去債務	—	30,039
固定負債合計	1,190,936	1,382,622
負債合計	4,108,538	4,494,960

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金	486,455	486,455
資本剰余金合計	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金	443,756	317,417
利益剰余金合計	2,039,599	1,913,260
自己株式	△251	△453
株主資本合計	3,293,757	3,167,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,989	△15,061
評価・換算差額等合計	△7,989	△15,061
純資産合計	3,285,767	3,152,155
負債純資産合計	7,394,305	7,647,116

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
賃貸収入	5,163,992	4,866,297
販売収入	141,109	315,249
その他	94,216	106,861
売上高合計	5,399,318	5,288,408
売上原価		
賃貸原価	4,221,460	3,996,979
販売原価	112,975	189,578
その他	81,978	90,582
売上原価合計	4,416,414	4,277,141
売上総利益	982,904	1,011,267
割賦販売未実現利益繰入額	5,502	8,502
割賦販売未実現利益戻入額	8,516	8,136
差引売上総利益	985,917	1,010,901
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,271	11,582
役員報酬	60,440	58,692
従業員給料及び賞与	382,701	379,103
賞与引当金繰入額	37,964	34,298
退職給付引当金繰入額	2,250	3,370
役員退職慰労引当金繰入額	9,950	9,087
福利厚生費	32,738	36,463
旅費及び交通費	37,270	36,694
賃借料	65,317	66,841
減価償却費	79,484	75,643
租税公課	8,155	9,139
貸倒引当金繰入額	634	3,129
その他	213,529	198,245
販売費及び一般管理費合計	938,710	922,291
営業利益	47,207	88,610
営業外収益		
受取利息	333	251
受取配当金	2,393	3,832
紛失補償金	177,654	198,733
その他	7,368	9,153
営業外収益合計	187,750	211,970
営業外費用		
支払利息	88,587	66,137
営業外費用合計	88,587	66,137
経常利益	146,370	234,443

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,020	—
特別利益合計	4,020	—
特別損失		
減損損失	—	※1 156,032
投資有価証券評価損	—	16,251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	23,804
災害による損失	—	2,052
特別損失合計	—	198,140
税引前当期純利益	150,391	36,303
法人税、住民税及び事業税	32,676	91,613
法人税等調整額	43,299	11,533
法人税等合計	75,976	103,147
当期純利益又は当期純損失(△)	74,414	△66,844

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 賃貸原価							
1 減価償却費		1,845,631			1,771,083		
2 保管料		444,006			459,605		
3 修理費		589,915			533,995		
4 運送費		847,094			780,732		
5 その他		494,812	4,221,460	95.6	451,563	3,996,979	93.5
II 販売原価							
1 当期商品仕入高		107,266			149,345		
2 再製品受入高	※	5,708	112,975	2.6	40,233	189,578	4.4
III その他		81,978	81,978	1.8	90,582	90,582	2.1
売上原価合計			4,416,414	100.0		4,277,141	100.0

(注)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※ 再製品受入高	「有形固定資産」の「貸与資産」のうち、「賃貸用器具」からの販売に伴う振替額と補修に要した費用であります。	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	767,955	767,955
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	486,455	486,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	486,455	486,455
資本剰余金合計		
前期末残高	486,455	486,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	96,342	96,342
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,499,500	1,499,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	428,836	443,756
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,494
当期純利益又は当期純損失(△)	74,414	△66,844
当期変動額合計	14,919	△126,338
当期末残高	443,756	317,417
利益剰余金合計		
前期末残高	2,024,679	2,039,599
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,494
当期純利益又は当期純損失(△)	74,414	△66,844
当期変動額合計	14,919	△126,338
当期末残高	2,039,599	1,913,260

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△251	△251
当期変動額		
自己株式の取得	—	△201
当期変動額合計	—	△201
当期末残高	△251	△453
株主資本合計		
前期末残高	3,278,837	3,293,757
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,494
当期純利益又は当期純損失(△)	74,414	△66,844
自己株式の取得	—	△201
当期変動額合計	14,919	△126,540
当期末残高	3,293,757	3,167,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△12,650	△7,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,660	△7,071
当期変動額合計	4,660	△7,071
当期末残高	△7,989	△15,061
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△12,650	△7,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,660	△7,071
当期変動額合計	4,660	△7,071
当期末残高	△7,989	△15,061
純資産合計		
前期末残高	3,266,186	3,285,767
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,494
当期純利益又は当期純損失(△)	74,414	△66,844
自己株式の取得	—	△201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,660	△7,071
当期変動額合計	19,580	△133,611
当期末残高	3,285,767	3,152,155

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	150,391	36,303
減価償却費	1,925,116	1,846,726
減損損失	—	156,032
災害による損失	—	2,052
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,411	△3,665
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6,913	△10,447
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,971	3,091
受取利息及び受取配当金	△2,727	△4,083
支払利息	88,587	66,137
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	16,251
固定資産除却損	66,537	123,588
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	23,804
売上債権の増減額 (△は増加)	72,202	△33,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,485	△1,230
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,597	△869
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,528	△76,949
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,290	43,962
その他の負債の増減額 (△は減少)	△22,536	5,498
小計	2,274,804	2,193,037
利息及び配当金の受取額	2,807	4,128
利息の支払額	△84,983	△66,124
法人税等の還付額	—	26,160
法人税等の支払額	△94,425	△25,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,098,202	2,131,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△138,881	△138,890
定期預金の払戻による収入	138,855	138,881
投資有価証券の取得による支出	△939	△966
有形固定資産の取得による支出	△523,816	△1,765,513
無形固定資産の取得による支出	△195,183	△16,396
その他	—	△3,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△719,965	△1,786,120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,250,000	6,450,000
短期借入金の返済による支出	△4,200,000	△6,450,000
長期借入れによる収入	300,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△1,031,910	△866,100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△479,504	△383,389
配当金の支払額	△59,494	△59,494
自己株式の増減額 (△は増加)	—	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,220,909	△209,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	157,327	136,429
現金及び現金同等物の期首残高	242,668	399,996
現金及び現金同等物の期末残高	※1 399,996	※1 536,425

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 貸与資産 貸貸用器具(借主側の所有権移転ファイナンス・リース取引を含む)については、過去の実績に基づく見積耐用年数(主に5年)による定額法 なお、貸貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。</p> <p>貸貸用車両(貸主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引)については、契約リース期間(主に3年)に基づく定額法</p> <p>社用資産 建物については、定額法 その他については、定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 構築物 7～45年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他については定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 貸与資産 同左</p> <p>社用資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>割賦販売の計上基準 商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。</p>	<p>割賦販売の計上基準 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左
9 消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
——	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ、4,006千円減少し、税引前当期純利益は27,810千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 担保に供している資産 (質権) 定期預金 10,881千円 土地賃貸借契約に伴う原状回復費用の担保であり、担保に係る債務の期末残高はありません。	※1 担保に供している資産 (質権) 定期預金 10,890千円 土地賃貸借契約に伴う原状回復費用の担保であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
—	※1 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>社用資産(土地)</td> <td>岡山県倉敷市</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産グルーピングをおこなっております。 地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(156,032千円)として特別損失に計上いたしました。 当該事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、売却見込額で算定しております。	用途	種類	場所	事業用資産	社用資産(土地)	岡山県倉敷市
用途	種類	場所					
事業用資産	社用資産(土地)	岡山県倉敷市					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,494	7	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,494	利益剰余金	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	800	979	—	1,779
合計	800	979	—	1,779

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,494	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,487	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">528,682千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△138,881</td> </tr> <tr> <td>マネー・マネージメント・ファンド</td> <td style="text-align: right;">10,195</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399,996</td> </tr> </table> <p>(注) マネー・マネージメント・ファンドは、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>2 重要な非資金取引の内容 _____</p>	現金及び預金勘定	528,682千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△138,881	マネー・マネージメント・ファンド	10,195	計	399,996	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">665,111千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△138,890</td> </tr> <tr> <td>マネー・マネージメント・ファンド</td> <td style="text-align: right;">10,205</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">536,425</td> </tr> </table> <p>(注) マネー・マネージメント・ファンドは、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>2 重要な非資金取引の内容 当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ267,560千円であります。</p>	現金及び預金勘定	665,111千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△138,890	マネー・マネージメント・ファンド	10,205	計	536,425
現金及び預金勘定	528,682千円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△138,881																
マネー・マネージメント・ファンド	10,195																
計	399,996																
現金及び預金勘定	665,111千円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△138,890																
マネー・マネージメント・ファンド	10,205																
計	536,425																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																														
<p>1 所有権移転ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 パレットレンタル業における賃貸資産(賃貸用器具)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 なお、リース開始日が平成20年4月1日以降のものはありません。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">賃貸用車両 (千円)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: center;">31,700</td> <td style="text-align: center;">31,700</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: center;">28,070</td> <td style="text-align: center;">28,070</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: center;">3,629</td> <td style="text-align: center;">3,629</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,482千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,482</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8,783千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,268</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">493</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		賃貸用車両 (千円)	合計 (千円)	取得価額	31,700	31,700	減価償却累計額	28,070	28,070	期末残高	3,629	3,629	1年内	2,482千円	1年超	—	合計	2,482	受取リース料	8,783千円	減価償却費	7,268	受取利息相当額	493	<p>1 所有権移転ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側) 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 ——</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 ——</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,240千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,095</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>	受取リース料	3,240千円	減価償却費	2,095	受取利息相当額	37
	賃貸用車両 (千円)	合計 (千円)																													
取得価額	31,700	31,700																													
減価償却累計額	28,070	28,070																													
期末残高	3,629	3,629																													
1年内	2,482千円																														
1年超	—																														
合計	2,482																														
受取リース料	8,783千円																														
減価償却費	7,268																														
受取利息相当額	493																														
受取リース料	3,240千円																														
減価償却費	2,095																														
受取利息相当額	37																														

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券に含まれている組込デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	528,682	528,682	—
(2) 受取手形	30,636	30,636	—
(3) レンタル未収金	563,983	563,983	—
(4) 売掛金	113,389	113,389	—
(5) 有価証券	10,195	10,195	—
(6) 未収入金	98,296	98,296	—
(7) 投資有価証券	190,625	190,625	—
資産計	1,535,809	1,535,809	—
(8) 買掛金	621,065	621,065	—
(9) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(10) 長期借入金	1,562,470	1,566,551	4,081
(11) リース債務	678,335	674,458	△3,877
負債計	3,961,871	3,962,075	204
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(8) 買掛金及び(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額と残価保証額の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

(12) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	528,682	—	—	—
受取手形	30,636	—	—	—
レンタル未収金	563,983	—	—	—
売掛金	113,389	—	—	—
未収入金	98,296	—	—	—
有価証券	10,195	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50,000
合計	1,345,184	—	—	50,000

3 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券に含まれている組込デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	665,111	665,111	—
(2) 受取手形	30,504	30,504	—
(3) レンタル未収金	539,960	539,960	—
(4) 売掛金	165,898	165,898	—
(5) 有価証券	10,205	10,205	—
(6) 未収入金	55,074	55,074	—
(7) 投資有価証券	163,456	163,456	—
資産計	1,630,210	1,630,210	—
(8) 買掛金	822,525	822,525	—
(9) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(10) 長期借入金	1,796,370	1,800,079	3,709
(11) リース債務	562,505	559,899	△2,606
負債計	4,281,401	4,282,504	1,103
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(8) 買掛金及び(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額と残価保証額の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

(12) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	665,111	—	—	—
受取手形	30,504	—	—	—
レンタル未収金	539,960	—	—	—
売掛金	165,898	—	—	—
有価証券	10,205	—	—	—
未収入金	55,074	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50,000
合計	1,466,754	—	—	50,000

3 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	88,346	77,563	10,782
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88,346	77,563	10,782
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	59,888	76,563	△16,675
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	42,391	49,926	△7,535
	(3) その他	10,195	10,195	—
	小計	112,475	136,686	△24,210
合計		200,821	214,249	△13,428

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,970	8,729	2,241
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,970	8,729	2,241
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	108,396	130,113	△21,717
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	44,089	49,926	△5,837
	(3) その他	10,205	10,205	—
	小計	162,691	190,245	△27,554
合計		173,661	198,974	△25,312

(注) 当事業年度は、有価証券について16,251千円(その他有価証券で時価のある株式16,251千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブが組込まれた債券につきましては、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶリスクがないため、開示の対象から除いております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	210,500	92,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブが組込まれた債券につきましては、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶリスクがないため、開示の対象から除いております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	282,000	180,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務は、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,250千円</td> </tr> <tr> <td>退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,775</td> </tr> </table> <p>(注) 退職金共済掛金は損益計算書上、販売費及び一般管理費の福利厚生費に計上しております。</p>	勤務費用		退職給付引当金繰入額	2,250千円	退職金共済掛金	1,525	退職給付費用	3,775	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,370千円</td> </tr> <tr> <td>退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,521</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,891</td> </tr> </table> <p>(注) 退職金共済掛金は損益計算書上、販売費及び一般管理費の福利厚生費に計上しております。</p>	勤務費用		退職給付引当金繰入額	3,370千円	退職金共済掛金	1,521	退職給付費用	4,891
勤務費用																	
退職給付引当金繰入額	2,250千円																
退職金共済掛金	1,525																
退職給付費用	3,775																
勤務費用																	
退職給付引当金繰入額	3,370千円																
退職金共済掛金	1,521																
退職給付費用	4,891																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 賞与引当金 15,375千円 その他 1,016 繰延税金資産合計 16,392 繰延税金負債 未収還付事業税 △905千円 繰延税金負債合計 △905 繰延税金資産の純額 15,487 (2) 固定資産 繰延税金資産 貸与資産 56,821千円 貸倒引当金 135 退職給付引当金 6,825 役員退職慰労引当金 9,897 その他有価証券評価差額金 5,438 小計 79,119 評価性引当額 △13,377 繰延税金資産合計 65,741	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 賞与引当金 13,890千円 その他 7,311 繰延税金資産合計 21,202 (2) 固定資産 繰延税金資産 貸与資産 32,469千円 貸倒引当金 697 退職給付引当金 7,302 役員退職慰労引当金 5,189 投資有価証券評価損 6,581 資産除去債務 12,165 減損損失 63,193 その他有価証券評価差額金 10,251 小計 137,850 評価性引当額 △80,778 繰延税金資産合計 57,071 繰延税金負債 有形固定資産(除去費用資 産) △3,766千円 繰延税金負債合計 △3,766 繰延税金資産の純額 53,305
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入 されない項目 2.4 住民税均等割 11.5 評価性引当額の増減 △3.9 その他 0 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 50.5	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入 されない項目 10.7 住民税均等割 47.4 評価性引当額の増減 185.7 その他 △0.1 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 284.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

貸与資産である木製パレットについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく廃棄処分費用であり、建物及び工具、器具及び備品については、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	32,788千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,320千円
資産除去債務の履行による増減額(△は減少)	△7,070千円
<u>期末残高</u>	<u>30,039千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入（利用運送事業に伴う収入）については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
三井化学㈱	858,532	パレットレンタル事業
住友化学㈱	744,655	同上
日本通運㈱	636,194	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、当事業年度において固定資産の減損損失156,032千円を計上しておりますが、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.59	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	605,324	レンタル未収金	121,011
							当社製品の販売	22,823	売掛金	19,787
							当社貸与資産の運送	182,177	買掛金	30,193
							当社貸与資産の修理	38,324	買掛金	3,000
							当社貸与資産の保管	112,768	買掛金	20,253
							出向者の受入	出向社員給与の支払	227,111	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.59	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	557,454	レンタル未収金	96,276
							当社製品の販売	39,352	売掛金	20,883
							当社貸与資産の運送	182,248	買掛金	36,029
							当社貸与資産の修理	10,050	買掛金	1,503
							当社貸与資産の保管	149,598	買掛金	27,644
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	86,637	未収入金	21,135
出向者の受入	出向社員給与の支払	220,761	—	—						

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	386円60銭	370円92銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	8円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	△7円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	74,414	△66,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	74,414	△66,844
期中平均株式数(千株)	8,499	8,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本通運(株)	70,000	22,330
		(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	13,440
		三井トラスト・ホールディングス(株)	112,000	33,040
		(株)池田泉州ホールディングス	142,450	16,096
		(株)南都銀行	58,000	23,490
		(株)ブルボン	8,970	9,365
		タカラスタンダード(株)	2,399	1,605
		小計	428,820	119,367
計		428,820	119,367	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(複合金融商品) 三菱UFJ証券 ユーロ円建 為替リンク債	50,000	44,089
		小計	50,000	44,089
計		50,000	44,089	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	マネー・マネージメント・ファンド	10,205,160	10,205
		小計	10,205,160	10,205
計		10,205,160	10,205	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	10,908,212	2,264,287	1,934,452	11,238,047	6,323,758	1,799,091	4,914,289
貸貸用器具	10,876,512	2,264,287	1,902,752	11,238,047	6,323,758	1,796,996	4,914,289
貸貸用車両	31,700	—	31,700	—	—	2,095	—
社用資産	1,680,477	8,225	162,151	1,526,551	807,975	38,409	718,575
建物	440,106	4,204	2,324	441,987	277,322	13,217	164,664
構築物	295,321	—	—	295,321	258,529	4,699	36,792
機械及び装置	29,591	—	2,605	26,986	18,551	3,463	8,434
車両運搬具	19,455	—	—	19,455	18,468	1,131	986
工具、器具及び備品	251,019	4,020	1,189	253,850	235,102	15,897	18,748
土地	644,982	—	156,032 (156,032)	488,950	—	—	488,950
有形固定資産計	12,588,689	2,272,512	2,096,603 (156,032)	12,764,598	7,131,733	1,837,501	5,632,864
無形固定資産							
ソフトウェア	298,190	16,396	—	314,587	123,416	60,825	191,170
ソフトウェア仮勘定	—	2,702	2,702	—	—	—	—
その他	5,400	—	—	5,400	1,406	83	3,993
無形固定資産計	303,590	19,098	2,702	319,987	124,823	60,909	195,164
長期前払費用	1,600	800	600	1,800	1,003	456	796

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	パレットの購入	2,233,584千円
	パレット資産除去債務計上	29,218千円
社用資産	建物資産除去債務計上	4,204千円
	工具・器具及び備品資産除去債務計上	3,687千円
ソフトウェア	個体管理visidotシステム	9,514千円
	WebパレットWindows 7 対応システム	5,082千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	レンタル用パレットの処分	1,875,671千円
社用資産	土地 事業用資産 減損損失の計上	156,032千円

3 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,100,000	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	765,300	770,880	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	325,860	266,256	3.93	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	797,170	1,025,490	1.26	平成24年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	352,474	296,249	3.93	平成24年～平成25年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	3,340,805	3,458,875	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のもの除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のもの除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	459,260	276,550	174,850	114,830
リース債務	203,633	92,616	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,825	4,283	—	1,191	4,917
賞与引当金	37,964	34,298	37,964	—	34,298
役員退職慰労引当金	24,437	9,087	20,712	—	12,812

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,154千円及び回収に伴う戻入37千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び総資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	646
預金	
当座預金	511,089
普通預金	14,092
定期預金	138,890
別段預金	392
小計	664,464
合計	665,111

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本物流機器(株)	4,212
紀州造林(株)	3,828
ザ・バック(株)	3,760
日本梱包運輸倉庫(株)	3,758
タマノイ酢(株)	3,522
その他	11,423
合計	30,504

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	8,680
5月	10,766
6月	5,473
7月	4,339
8月	1,243
合計	30,504

3) レンタル未収金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	96,276
三井化学(株)	87,984
住友化学(株)	43,818
旭化成(株)	20,587
センコー(株)	16,085
その他	275,207
合計	539,960

(ロ) レンタル未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
563,983	4,906,355	4,930,378	539,960	90.1	1.3ヶ月

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭化成ケミカルズ(株)	37,512
(株)ペーパーハウス	28,848
日本通運(株)	23,440
紀州造林(株)	16,420
日通商事(株)	6,129
その他	53,546
合計	165,898

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
113,389	433,264	380,755	165,898	69.7	4.6ヶ月

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
パレット補修用材料	3,176
その他	100
合計	3,276

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
D I C(株)	183,196
(株)千葉総業	166,454
日本通運(株)	71,030
紀州造林(株)	64,247
三甲(株)	38,098
その他	299,498
合計	822,525

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,295,571	1,332,686	1,336,645	1,323,504
税引前四半期純利益又は純損失(△)(千円)	35,637	4,756	88,969	△93,060
四半期純利益又は純損失(△)(千円)	6,978	△3,314	47,631	△118,139
1株当たり四半期純利益又は純損失(△)(円)	0.82	△0.39	5.60	△13.9

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月12日近畿財務局長に提出。

(第39期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日近畿財務局長に提出。

(第39期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月14日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月13日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成23年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセス（「販売管理プロセス」「購買管理プロセス」「貸与資産受払管理プロセス」「IT統制」「決算・財務報告プロセス」）のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前事業年度の売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「貸与資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該当内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長橋本良一は、平成23年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 良一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本良一は、当社の第39期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。